

高標高地における借地によるレタス通作経営の成立条件

藤原 武利・工藤啓治郎・高橋 義尚

(岩手県園芸試験場高冷地開発センター)

The Formative Conditions of the Living-out Farming at Lettuce Cropping
by Leasing Farm in High Altitude-area

Taketoshi FUJIWARA, Keijirō KUDŌ and Yoshinao TAKAHASHI

(Highland Cool-zone Development Center, Iwate Horticultural Experiment Station)

1 はじめに

本県のレタス生産は、平場主体の6～7月短期出荷型で出荷期間の拡大が望まれているが、標高500m以上の、いわゆる高標高地帯の産地形成は、販売戦略のうえから夏場の端境期に継続出荷が可能となり、市場競争力が強化されること、また農家の経営規模拡大と所得増大に役立つことから極めて重要である。特に近年この地帯の幹線道路整備や農家の機動力の充実など輸送通作条件が良くなったことがそれを可能にしている。

現在、県内で高標高地帯の草地を野菜畑に利用している面積は約200ha、計画中的の及び今後、拡大が見込まれるものなどを含めると合計約1,500haと推定される。

平場と高標高地を組み合わせた土地利用方式により、新産地の開発及び展開手順を明らかにするため、ここでは、高標高地を借地し、通作によってレタスを生産し、規模拡大している先発事例を中心に通作経営の成立条件について報告する。

2 高標高地帯における借地による通作経営の事例

(1) 安代町戸沢野菜生産組合 (I. T 地区) の生産活動

安代町戸沢地区は21戸からなる集落で、1戸当り経営耕地面積は1.2ha、水田25%、主な畑作物は、レタス、葉タ

バコ、大豆等でレタスは70%の高い比率で作付されている。現状では規模拡大が困難なことから、夏場の就農日数増加による所得拡大を図るねらいで、集落から19km離れた標高550mの安比高原に荒廃草地3.5haを借受け、昭和52年6戸の農家が野菜生産組合を組織し、共同作業による夏どりレタスの生産を通作で行っている¹⁾。

10a当り投下労働時間は112時間で通作に要する時間は10%前後である。

(2) 奥中山農協の貸付け地を利用した (I. I 地区, I. N 地区) 生産活動

一戸町奥中山農協は、レタスを中心に野菜生産を行っているが、夏どりレタスの栽培面積は少なく長期継続出荷が課題であった。

昭和56年、標高630m地点の西岳中腹に農協が所有している牧草地2.1haを開畑整備し、経営規模拡大を希望している野菜農家6戸に貸付けを行い、昭和57年、更に西岳隣接の標高640m一本松地区に2.0haを開畑し、7戸に貸付けを行い夏どりレタスの生産を行っている。

自宅からの通作距離は5～8kmで両団地とも共同作業は組織化されておらず、個別利用方式で実施している。

このほか、宮守村寺沢地区、遠野市貞任地区などの事例もあるが、高標高地帯先発団地の調査結果は表1のとおりである。

表1 高標高地の先発団地の事例

項目 調査事例	標 高 (m)	自宅から の 距 離 (km)	レ タ ス 栽培面積 (a)	レ タ ス 栽培戸数 (戸)	10a 当 たり粗収益 (円)	所 得 率 (%)	10a 当 たり 所 得 (円)	10a 当 たり 労働時間 (時)	8 時間 当 たり 労働所得 (円)
A. T (57年)	550	19	350	6	474,616	46.3	219,650	112.2	15,662
A. T (56年)	550	19	350	6	255,596	39.2	100,158	101.4	7,902
I. I (57年)	640	5.4	206	7	684,371	31.5	215,571	124.6	13,841
I. N (56年)	630	8.7	211	6	385,376	45.0	173,419	126.9	10,933
県 統 計	(昭56レタス生産費調査)				163,622	51.0	84,146	121.1	4,851

3 高標高地への通作経営の成立条件

高標高地におけるレタス生産は平場と異なった、8月どり作型の技術確立が前提となるが、標高別栽培技術開発については、既に「高冷地開発営農試験地」を設置し、実証されている

高標高地への通作経営は、端境期野菜を供給することに

よって野菜全体の市場評価を高め、また経営規模拡大の要件として重要であり、本県としてはこの方式が一層すすむものと考え、成立すべき指標の作成が要請されている。

このような通作経営における成立条件は次のことが考えられる。

(1) 個別農家の成立条件

1) 通作時間： 通作に要する距離及び時間が農作業

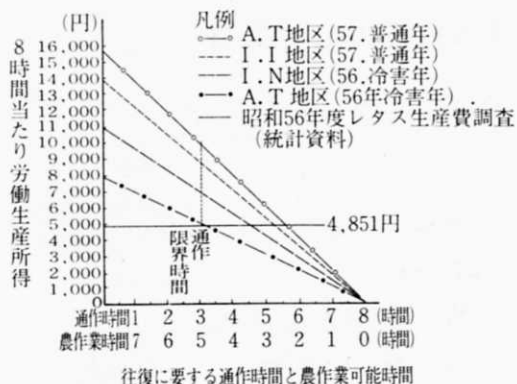


図 1 レタス栽培のための通作時間と 8 時間当たり労働所得

を規制することから、レタス生産費調査(昭56年)の 1 日

表 2 1 戸当たり栽培面積の算出根拠

出荷可能日数 (日)	夫婦 1 日当たり 収 穫 日 数 (c/s)	10 a 当たり収量 (c/s)	算 式	
			総 収 穫 箱 数	作 付 面 積
34	150	500	$34 \text{ 日} \times 150 \text{ c/s} = 5,100 \text{ c/s}$	$5,100 \text{ c/s} \div 500 \text{ c/s} / 10 \text{ a} = 1.02 \text{ ha}$

3) 所得水準: 1 人当たり所得水準は、レタス生産費調査や農作業賃金水準から 1 日当たり労働報酬が 5,000 円以上で 10 a 当たり所得は 10 万円以上を目標とすることが望ましい。

(2) 生産団地の規模と運営

生産団地(生産組織単位)の規模を一律に定めることは困難であるが、おおむね 6 ha 程度、参加戸数は組織の栽培管理、作業手段の計画性などによって異なるが、6 戸程度が望ましい。また運搬などの共同利用により生産コストの低減を図ることが必要である。

(3) 営農団地の規模

営農団地(農協単位)は、まず真空予冷施設導入が前提であり、岩手県で最も稼働率の高い奥中山農協の事例から

表 3 営農団地規模の決定と出荷方法

項目	規 模	規 模	算 式	備 考
生 産 量	1 日 当 たり	30 t	$6,000 \text{ c/s} \times 5 \text{ kg}$	VC (2 チャンバー) 利用可能 (図 2) から算出
	全 収 穫 期 間 (34 日)	1,020 t	$30 \text{ t} \times 34 \text{ 日}$	7 月 20 日から 9 月 5 日までの端境期 48 日のうち出荷日数を 34 日とする。
栽培戸数及び面積		40 戸 40 ha	$6,000 \text{ c/s} \div 150 \text{ c/s/戸}$	150 c/s は農家 1 日当たり夫婦で収穫可能箱数・1 戸 1 ha
40 ha 団地の生産団地		200,000 c/s 1,000 t	$40 \text{ ha} \times 500 \text{ c/s} / 10 \text{ a}$ $2,000 \text{ c/s} \times 5 \text{ kg} / \text{c/s}$	VC の効果的稼働のため、団地規模は 40 ha
出 荷 ロ ッ ト		1 日当たり 10 t 車 5 台、全出 荷台数 170 台	$30 \text{ t} \div 6 \text{ t} (10 \text{ t 車に}$ $1,200 \text{ c/s 積載})$ $5 \text{ 台} \times$	京浜市場の $\frac{1}{3}$ (5 市場) に 10 t 車で 1 台ずつ供給する。

(4) 以上の通作経営に当たっては、次のことに留意しなければならない。

1) 開畑地の土壌改良を行うとともに、育苗は平場育苗とし苗を運搬供給する。

2) 通作地と既存地との農作業が競合しないような作業計画の樹立。

3) 農地の借地に当たっては、賃貸借契約を明確にすること。

以上、高標高地における今後の望ましい産地開発指標の

当り労働所得を目安として、それを確保に必要な農作業時間から通作限界時間を求めると、高標高地までの通作時間は自動車を利用し片道 1 時間以内が望ましい(図 1)。

2) 1 戸当たり適正栽培面積: 高標高地においては、栽培期間も短く、栽培管理及び作業手段の調達など平場と異なり作業ロスも多いが、レタスの栽培面積を規制するのは収穫労働である。

夏どりレタスの作型からの収穫可能期間は、7 月 20 日から 9 月 5 日までの 48 日間であるが、市場休日や平場での野菜栽培管理がありこれを差引いた出荷可能日数は 34 日とみることができる。夫婦 2 人の労働力での 1 日当たり収穫調整出荷量は 150 ケース (5 kg ダンボール詰め) であることから、レタスの栽培可能面積は、おおむね 1.0 ha である。

最高に発揮する V.C のキャパシティ及び中央市場への継続的出荷ロットの量から検討し、8 月どりレタスの栽培面積は 40 ha 以上とすることが望ましい(図 2、表 3)。

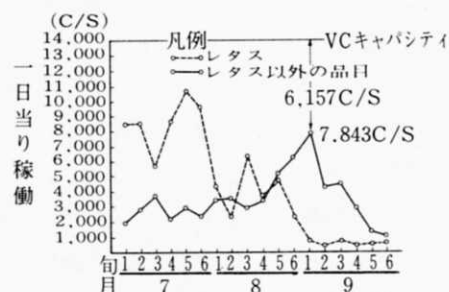


図 2 奥中山農協における半月別 VC の 1 日当たり平均稼働状況(昭和 57 年)

策定を試みた。少ない事例で普遍化することは問題が残るが、更に引続き検討を重ねてたい。

引 用 文 献

- 1) 藤原武利・工藤啓治郎・高橋義尚. 高冷地帯における借地による露地野菜協業の成立条件. 東北農業研究 31, 331-332 (1982).
- 2) 岩手園試高冷地開発センター. 昭和 56~57 年度試験成績書.